

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（建築等）

〔記入方法〕 該当する項目の「・」に、○×マークを記入する。（※施工プロ）とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。		（監 督 員）						
審査項目	細 別	a	b	c	d	e		
1.施工体制	I. 施工体制一般	施工体制が適切である	施工体制がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である		
		〔評価対象項目〕 - 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳・施工体系図（下請契約の全てを記載）もしくは施工計画書で確認できる。 - コリンズ(CORINS)への登録申請（請負金額500万円以上）は、監督員の確認を受けた上で契約締結後等の10日以内に行われている。（※施工プロ） 「建退共制度適用事業主工事現場」の標識を現場に提示すると共に、証紙購入が適切に行われ、配布が受払簿等により把握されている。（※施工プロ） - 施工体制台帳・施工体系図（下請契約の全てを記載）が整備され、施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。（※施工プロ） 「建設業の許可票」及び「労災保険関係成立票」の標識を公衆の見やすい場所に掲示している。（※施工プロ） - 法定外の労災保険に加入し、その証券又はそれに代わるものの写しを監督員に提出した。また、契約期間が工期を満たしている。（※施工プロ） 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 - その他（理由） ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上～90%未満・・・・ b 評価値が60%以上～80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d ※評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする 評価方法 ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。□――・・・ ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○ 評価できないもの × 以下同様省略 評価値＝$\frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\text{○}}{\text{○}} \times 100 = \text{□} \%$<table><tr><td>評価値</td></tr><tr><td></td></tr></table>				評価値		□ 施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当事項あれば・・・ e
評価値								
	II. 配置技術者（現場代理人等）	a	b	c	d	e		
		技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である		
		〔評価対象項目〕 - 現場代理人として常駐し（兼任は常駐免除）、工事全体の把握ができている。（※施工プロ） - 現場代理人として、監督員との連絡調整については「連絡」を除き書面で行っている。（※施工プロ） - 現場代理人は、「受注者の現場代理人への委任事項」について適切に処理をしている。（※施工プロ） - 作業主任者を選任し配置している。（※施工プロ） - 主任（監理）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。（※施工プロ） - 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 - 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 - 異常時・異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され、その図表を現場の見やすい場所に掲示している。 - 工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し提出又は提示している。 - 下請負人指導責任者を配置し、下請負人の施工体制及び施工状況の把握、技術的な指導を行っている。（※施工プロ） 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 - その他（理由） ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上～90%未満・・・・ b 評価値が60%以上～80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d ※評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする 評価値＝$\frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\text{○}}{\text{○}} \times 100 = \text{□} \%$<table><tr><td>評価値</td></tr><tr><td></td></tr></table>				評価値		□ 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。 □ 専門技術者が配置されていない。 1項目でも該当あれば・・・・ d 2項目該当・・・・・・ e ※ 安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a 評価はしない。 (安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた検査員が判断する。)
評価値								

Ver.R0610

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（建築等）

〔記入方法〕該当する項目の「・」に、○×マークを記入する。（※施工プロ）とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

（監 督 員）

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2.施工状況	I.施工管理	施工管理が適切である	施工管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		[評価対象項目] - 約款第19条第1項(1)から(5)に基づく設計図書の照査が行われている。（※施工プロ） - 施工計画書と現場施工方法・現場施工体制等が一致している。（※施工プロ） - 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。（※施工プロ） - 日常の出来形管理が、施工計画書等に基づき、適時、的確に行われている。（※施工プロ） - 日常の品質管理が、施工計画書等に基づき、適時、的確に行われている。（※施工プロ） - 工事提出書類と提示書類がきちんと区別され、提出書類が簡潔で必要以上に作成されていない。（※施工プロ） - 現場内での整理整頓が日常的になされている。 - 工事材料等の品質保証等が適切に整理されている。（※施工プロ） - 工事材料を品質に影響ないように保管している。（※施工プロ） - 立会確認の手続きが事前になされ、段階確認については書面で確認できる。（※施工プロ） - 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。（※施工プロ） - 工事全体で、使用機械・車両等で低騒音、低振動、排出ガス対策機械を使用している。（※施工プロ） 「施工プロセスチェック」で指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 - その他（理由） ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上～90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上～80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d ※評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする				☐ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改善請求を行った。 ☐ 施工計画書が工事施工前に提出されていない。 ☐ 定められた工事材料の検査義務を怠り破壊検査を行った。 ☐ 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。 1項目でも該当あれば・・・・ d 2項目該当・・・・・・ e
		評価値＝ $\frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\text{O}}{\text{O}} \times 100 = \text{ } \%$ 評価値				
	II.工程管理	工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		[評価対象項目] - 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。（※施工プロ） - 現場条件や設計内容の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。（※施工プロ） - 時間制限や片側交互通行等の各種制約条件への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。 - 工事の進捗を早めるための取組み（材料、工法、作業工程などの見直し）を行っている。 - 施工計画書に定めた休日予定のとおり休日の確保を行うとともに、計画以外の時間外作業がほとんど無い。 「施工プロセスチェック」で指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 - その他（理由） ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上～90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上～80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d ※評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする				☐ 受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。 （但し、改善指示による場合を除く） 上記該当あれば・・・・ e ☐ 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当あれば・・・・ d
		評価値＝ $\frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\text{O}}{\text{O}} \times 100 = \text{ } \%$ 評価値				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（建築等）

【記入方法】該当する項目の「・」に、○×マークを記入する。（※施工プロ）とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

（監 督 員）

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2.施工状況	Ⅲ.安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった
		[評価対象項目] - 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。（※施工プロ） - 安全教育・訓練等を月当たり半日以上適時、的確に実施し記録が整備されている。（※施工プロ） - 安全巡視、安全ミーティング（KY等）等を実施し記録が整備されている。（※施工プロ） - 店社パトロールを適宜実施し、記録が整備されている。（※施工プロ） - 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し記録が整備されている。（※施工プロ） - 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。（※施工プロ） - 使用機械、車両等の点検整備等がなされ管理されている。（※施工プロ） - 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。（※施工プロ） - 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止措置が実施されている。（※施工プロ） - 仮設工（山留め・仮締切・足場・支保工等）の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。（※施工プロ） - 工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。（※施工プロ） 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 - その他（理由） ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上～90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上～80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				☐ 臨機の措置が不適切、または監督員の指示に従わなかったため、災害等の損害を受けた。 上記該当あれば・・・・・・・・ e ☐ 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であり、監督員から文書による指示を行った。 上記該当あれば・・・・・・・・ d ※ 安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価はしない。 （安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた検査員が判断する。）
	Ⅳ.対外関係	対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった
		[評価対象項目] - 関係官公庁などと調整を行ない、トラブルの発生がない。（※施工プロ） - 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。（※施工プロ） - 第三者からの苦情が無い。もしくは苦情に対して適切な対応を行っている。（※施工プロ） - 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。（※施工プロ） - 工事の目的及び内容を工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 - その他（理由） ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上～90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上～80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				☐ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 上記該当であれば・・・ e ☐ 受注者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。 ☐ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。 上記該当あれば・・・・・・・・ d

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（建築等）

〔記入方法〕 該当する項目の「・」に、○×マークを記入する。						(監 督 員)	
考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
3.出来形及び 出来ばえ	Ⅰ.出来形	出来形が優れている	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である	
		〔評価対象項目〕 ・ 承諾図等が、設計図書を満足している。 ・ 施工図等が、設計図書を満足している。 ・ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 ・ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 ・ 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 ・ 出来形の管理方法を工夫している。 ・ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 ・ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ・ その他（ ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上～90%未満・・・・b 評価値が60%以上～80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				☐ 出来形の管理に関して、 監督員から文書による改 善指示を行った。 該当すれば・・・d	☐ 約款第18条に基づき監督員 が改善請求を行った。 該当すれば・・・e
						評価値＝ $\frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\text{〇}}{\text{〇}} \times 100 = \text{ } \%$	
						評価値 	
		※1.出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに 管理記録と設計数量を対比することにより評価を行う。					

Ver.K0504

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（建築等）

記入方法 該当する項目の「・」に、○×マークを記入する。			(監 督 員)				
審査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質	建築工事	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
			〔評価対象項目〕 ・ 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 ・ 品質確認記録の内容が、適切である。 ・ 施工の各段階における完了時の品質が適切である。 ・ 躯体工事における施工の品質が、良好である。 ・ 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 ・ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ・ その他（ ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上～90%未満・・・・b 評価値が60%以上～80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			☐ 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 該当すれば・・・d	☐ 約款第18条に基づき監督員が改造請求を行った。 該当すれば・・・e
						評価値＝ $\frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{\text{〇}}{\text{〇}} \times 100 = \text{ } \%$	
						評価値 	
※1.目的物の品質の水準を評価すること ※2.品質の対象は「材料、機材」と「施工が完了したもの（ｼﾌﾙを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより、技術的な評価を行う。							

Ver.K0504

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（建築等）

〔記入方法〕該当する項目の「・」に、○×マークを記入する。

3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	電気設備工事	a 品質が優れている	b 品質が良好である	c 品質が適切である	d 品質がやや不適切である	e 品質が不適切である
			[評価対象項目] - 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 - 品質確認記録の内容が、適切である。 - 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。 - システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 - 機材及び施工の品質が、良好である。 - 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 - その他（				

Ver.K0504

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（建築等）

〔記入方法〕該当する項目の「・」に、○×マークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質	暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
			[評価対象項目] ・ 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 ・ 品質確認記録の内容が、適切である。 ・ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。 ・ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 ・ 機材及び施工の品質が、良好である。 ・ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ・ その他（				

Ver.K0504

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表（建築等）

【記入方法】 創意工夫キーワードの該当する項目の「・」に、○マークを記入する。施工性、品質、安全性、作業環境、その他の□に□マークを記入する。			(監 督 員)
考查項目	細別	1.創意工夫キーワード一覧表（創意工夫が多く見られるリスト）	評価内容の具体例の記述
5.創意工夫	I.創意工夫	【その他】 ＜新技術活用＞ ※新技術活用は複数の技術の評価を可能とするが、加点は最大3点とする。 ・ NETIS登録技術Made in 新潟新技術普及・活用制度等、国や地方自治体の新技術制度に登録された新技術を受注者からの提案により活用した。 ＜その他＞ ・ 「週休2日適用工事」（現場閉所又は交代制）において、月単位の週休2日を達成している。 ※「月単位の4週8休以上」とは、対象期間内のすべての月ごとに現場閉所（現場休息）日数の割合（以下、「現場閉所（現場休息）率」という。）が28.5％（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の日数の割合が28.5％に満たない月においては、当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行っている状態をいう。なお、現場閉所日（現場休息日）を原則として土曜日・日曜日としない場合においては、上記の「土曜日・日曜日」を受発注者間の協議により変更できるものとする。なお、現場休息率の算出において、現場休息日数には現場閉所日を含む。また、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日や猛暑による作業不能日についても、現場閉所日数に含めるものとする。 （本項目は1.0点の加点とする。） ・ ＜その他＞ ・ その他	() () ()
	評点：_____ 点		

(採点指標)

- ※1 評価は受注者から提出された実施状況に関する書類を活用する。
- ※2 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※3 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、各項目により1，2，3点で最大7点の加点評価とする。
- ※4 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※5 □を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を【評価内容の具体例の記述】に記載する。
- ※6 施工合理化技術（プレハブ化、ユニット化、自動化施工（ICT施工、ロボット活用等）、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。）を採用した場合。
- ※7 考查項目「創意工夫」の「準備・後片付け関係」から「安全衛生関係」までの4つの細別ごとに、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、その他の理由に具体的な内容を記載して加点する。
さらに、当該技術がNETIS登録技術やMade in 新潟新技術普及・活用制度等である場合は【その他】＜新技術活用＞の項目に追加で加点できるものとする。